

令和8年度 緑化樹配布事業のご案内

緑豊かでうるおいのあるまちづくりを進めていくために、地域住民や学校などのみなさんが協同して行う緑化活動を対象に、樹木を配布します。

配布対象となる緑化活動

地域の方々が協同で行う、多くの方の目に触れる場所（敷地の接道部やコミュニティスペースなど）での緑化活動が対象です。

【活動例】

①自治会、町内会等

公園や公共の場、住宅地の接道部分やコミュニティスペース、マンション等を地域または住民のみなさんで協同して緑化を行うとき。

②会社

快適な職場環境のため、社員が協同して緑化を行うとき。工場の緑化も可能です。

③学校

学校・幼稚園などで、PTA や生徒のみなさんで協同して緑化を行うとき。

配布する樹種

	配布時の 樹木の高さ	樹 種
高木	約1.5m	キンモクセイ・サザンカ・セイヨウベニカナメモチ（レッドロビン）・ヤマモモ・イロハモミジ・コブシ・サルスベリ・ハクモクレン・ハナミズキ（白花・赤花）
低木	約0.3～0.5m	アオキ・クチナシ・サツキツツジ・シャリンバイ・キンメツゲ・ヒラドツツジ・ユキヤナギ・アジサイ・カンツバキ
つる植物	約0.2～0.3m	キツタ・ナツツタ・ツキヌキニンドウ・テイカカズラ・モッコウバラ

- 1箇所あたり高木2本以上の申請が必要です。また、高木1本につき、5本以内の低木・つる植物の申請が可能です。
- 高木の植栽が困難な場合、低木・つる植物のみの申請も可能です。その場合、配布本数の上限は、1申請あたり50本以内です。
- 配布本数には限りがありますので、希望通りの樹種・本数とならない場合があります。
- 樹種は変更となる場合があります。樹木の特徴は「令和8年度配布樹種一覧」をご覧ください。

申請手続について

申請期間	令和8年7月31日（金）～8月21日（金）
提出書類	①令和8年度緑化樹配布申請書 ②緑化事業計画書 ③緑化位置図 ④緑化計画図 ※農林緑政課窓口またはホームページで配布しています
配布決定	令和9年1～2月（予定）
配布時期	令和9年3月上旬（予定） 配布日時及び場所は、決定後に通知します。
実績報告	植栽完了後に実績報告書等の提出が必要です。
（提出期限）	令和9年3月末まで
（提出書類）	①実績報告書 ②植栽実績図（撮影位置番号・方向を記入） ③植栽写真（植栽前・植栽中・植栽後の写真）

【注意事項】

- 植栽は住民や社員などのみなさんが協同して行う緑化が対象です。植栽を業者だけで実施するなど、協同緑化でないものは対象となりません。
- 配布本数には限りがありますので、申請状況によりご希望の本数をお渡しできない場合があります。
- 植付けや維持管理については、申請団体のみなさんで行って下さい。
- 樹木はプランターなどに鉢植えするのではなく、地植えするようにしてください。
- 樹木の植栽場所や団体名を、大阪府及び高槻市のホームページなどで公表することがありますので、あらかじめご了承ください
- 申請後の樹種及び本数の変更は原則できません。

【問い合わせ先】

高槻市農林緑政課

TEL 674-7402

FAX 675-3133